



東京活性化宣言！

東京都議会議員

西岡真一郎

2005(平成17)年10月

都議会レポート

発行 都議会民主党政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

平成17年度東京都議会第3回定例会が閉会！ 都議会民主党の35人が都政改革に着手！

焦点は、臨海三セクの破綻、都議会民主党の都議会政務調査費を公開する
独自条例提出、知事の東京オリンピック立候補宣言。

先の東京都議会議員選挙では、多くのご支持をいただき、前回は十三議席上回る三十五名の公認候補が当選を果たし、都議会第二党に躍進することができました。都民の皆さまの温かいご支援に、改めて御礼申し上げます。

選挙後初の定例会である平成17(2005)年第3回定例会は、9月20日に開会し、10月6日に閉会いたしました。会期中、都議会民主党の都議団35人は、都民の皆さまとかわした約束の実現に向けて、数々の政策提案を行いました。私たちは任期の4年間に渡り、都政改革を実現するために全力で戦い続けてまいります。

今回のレポートでは、第3回定例会の報告や都政に関するニュース、西岡真一郎の活動の様子等をお伝えさせていただきます。



9月20日開会の本会議
知事所信表明



都議会定例会の告知ポスター



都議会民主党一期生
大集合！

東京都議会議員 西岡真一郎の新たな担当！

都議会民主党まちづくり部会事務局長、
都議会民主党議会改革プロジェクトチーム座長に就任！

都議会民主党の様々な政策を実現していくために設置された部会やプロジェクトチームにおける西岡真一郎の担当も決まりました。会派役員と併せて、精一杯

に努力して参ります。また小金井市の友好都市である三宅村への支援対策に積極的に関わる上からも島嶼振興等調査会に参加いたしました。



都民の信頼と付託に応えるために
全力で取り組みます！

西岡真一郎の
役職・担当一覧

- 会派「都議会民主党」…副幹事長、まちづくり部会事務局長、議会改革プロジェクトチーム座長、島嶼振興等調査会委員、「議会」を変えますワーキンググループ委員
- 都議会常任委員会…環境・建設委員会理事
- 審議会等……………東京都スポーツ振興審議会委員
- その他……………北多摩南部地域保健医療協議会特別委員

最大の焦点

臨海三セクが破綻！ 都はビル事業から撤退すべき！

今議会では、都の第3セクター（東京ファッションタウン及びタイム24）の破綻に伴う債権放棄に関する議案が提案されました。破綻した2社は、臨海副都心にある業務ビルの経営を行っている株式会社です。再生計画では、2社のビル事業を、都が73.5%出資する別の3セク「(株)東京ビッグサイト」が引き継ぐこととなります。

この件に関しては、委員会等での審議をより深めるために、臨海副都心の該当ビルや等価交換が検討されている晴海の土地を視察しました。

会派間にて慎重に議論した結果、「都がビル事業に関与するのではなく、民間に任せるべきだ」と主張いたしました。また平成12年に策定した経営再建策は、営業収入を3年間で63%増と見込むなど、計画事体が極めて甘すぎたことを追求するとともに、さらに2社のビルに都の出先機関が月坪3万円という高い賃料で入居し

ている実態をも明らかにし、改善を求めました。

民主党は、ビル事業を行っている他の臨海3セクも早期に見直すよう強く求めています。



新人議員とともに東京湾全体を視察
にて東京湾全体を視察

都議選の争点「議会改革」に着手！ 西岡真一郎が会派の座長に就任！

先の都議会議員選挙でも問われた議会の情報公開と議会運営の改革を第17期都議会の重要課題と位置づけています。そこで第一歩として政務調査費の使途透明化を図るための条例改正を各会派に呼びかけました。その結果、共産党を除く全ての会派と民主党とで「政策調査活動の充実と透明性を高めるための方策を含めた都議会のあり方について検討が必要である」との点で一致することができました。今後は具体的方策と検討体制等について協議することになりました。

しかし、共産党だけが自説に固執したため、全会派一致とはならず、議会として正式な協議機関を設置することができませんでした。当面は、民主党・自民党・公明党三会派間で協議しますが、民主党は「議会改革PT」を設置し、全力を挙げて取り組みを進め、改革を着実に実現していきます。西岡真一郎は、小金井市議会時代に議会運営委員会委員長として4年間に渡り市議会改革に取り組んだ経験もあり、都議会民主党の議会改革プロジェクトチームの座長に就任することとなりました。今後、このPTを中心に、政務調査費のみならず議員年金、議会制度等について精力的に調査・検討を行い、三会派協議の場に具体的に提案していくこととなります。



待ったなし！改革が急がれる
東京都議会！

談合体質にNO！ 天下りを原則禁止せよ！

日本道路公団の橋梁談合事件では、公団理事長や公団OBが関与する官製談合が発覚し、都が発注する橋梁工事での談合疑惑が摘発された四十七社のうち三十社に都OBが天下りしていた実態も明らかになりました。民主党は、石原知事に対し談合体質改善の徹底的な取り組みを求めるとともに、天下りの原則禁止、公共事業の透明性確保、議会の口利き情報の公開を提案しました。

民主党は、会派内にPTを新設するなど、この問題の解決に徹底的に取り組んでいく考えです。

みんなが使える 子育て支援に変えます！



子育てについて一人で思い悩み、誰にも相談できない人が増えています。子どもを持つ誰もが利用できる子育て支援が必要です。

日頃から気軽に悩み相談ができる場などはNPOなどの民間団体と連携して行う、専門家が支援する必要がある場合には行政が責任を持って対応する、急なニーズに対応できる一時保育を拡充するなど、課題は山積みです。

民主党は、こうした様々なニーズに応える体制づくりを強く求め、都も重層的な支援体制の充実に努めることを約束しました。



急げ都市の減災化！ 防災まちづくりの推進を！

大地震や集中豪雨などの自然災害が相次ぎ、震度データの送信システムの不備、超高層ビルと長周期振動との共振現象、エレベーターの閉じこめ問題、地下鉄のストップによる大量の帰宅困難者、河川や下水道整備をする上での想定降雨量など、東京の新たな課題が明らかになりました。民主党は、会派の代表質問において「減災」という観点からの木造住宅の耐震化促進、被災時・被災後の体制確立のための防災まちづくりの推進、防災対策の徹底的な見直しなどを求めた結果、東京都も前向きな答弁をしました。



家屋の耐震化促進が鍵を握る
震災対策！

深呼吸のできる東京へむけて、 アスベスト対策で意見書を国に送付！



▲東京都はアスベスト対策に全力を！

アスベスト被害が次々に明らかになる中、民主党の質問に対して、石原知事は「国の対策は遅きに失した。早急な対策実施を求め

る」との認識を示し「都は解体工事の検査等を行う」と立入検査などの対策を表明しています。

また、民主党は、都庁舎でアスベスト建材が使用されていたことを指摘。都は「安全性は十分確保されている」と答弁しています。さらに、西岡真一郎が所属する環境・建設委員会において、国に対する「被害者救

済など抜本的な対策に関する意見書」を提案し、他会派とも調整し、都議会本会議にて意見書が可決・成立いたしました。

◆意見書の要旨

※下記の項目を政府等の機関に送付することとなりました。

- ① 例外的に使用が認められているアスベスト含有製品については、平成20年までに全面禁止とするとしているが、代替化の促進を図り、全面禁止の前倒しを実施すること。
- ② アスベストに起因する被害者や死亡者の家族などに対して、補償の仕組みを緊急に制定し、万全な救済対策を実施すること。
- ③ 建築物解体時のアスベスト飛散防止対策や使用中の建物のアスベスト対策が徹底されるよう、法制度の整備を早急に行うこと。
- ④ 子どもをアスベストから守るため、幼稚園、保育園及び学校などについて、優先的な対策を講じること。

都政に対する要望を集中的にヒアリング！

第3回定例会終了後、西岡真一郎は息をつく暇もなく、役員として10月11日(火)～10月19日(水)までの間、東京都内の福祉、教育、建設、医療、法曹界、商工業、環境等の幅広い分野に従事している各種団体の方々から、東京都政に対する様々なご要望をお聞かせいただきました。各界の方々から本当に幅広いテーマで東京都政に対するご要望をお聞かせいただき、約80団体の方々との意見交換も行わせていただき、きめ細かな都民要望を学ぶことができました。都民要望の実現に向けて、精一杯に取り組んで参ります。



都議会民主党による都政への
要望ヒアリングの風景

西岡真一郎、都議会での初質問は？ 雨水浸透ますを全都に拡大すべき！

10月18日(火)に開催された環境・建設委員会の事務事業に対する質疑において、西岡真一郎の都議会における最初の質疑が行なわれました。小金井市が長年取り組んできた雨水浸透ます事業を全都に拡大するために、その課題を指摘しつつ、提言も行なわれました。概要は以下の通りです。10月27日(木)は建設局に関連する質問を行います。

西岡…雨水浸透ますは、年々雨水が浸透しにくくなっている首都東京において、地下水枯渇、温暖化・ヒートアイランド、水害、緑被率低下、地盤沈下等に対し、大きな意義がある。小金井市では、現在までに約50,000基、設置率は47%の雨水浸透ますが設置され、大きな効果を挙げている。環境局の取組と実施状況は。

環境局…環境局では、雨水の地下への浸透を推進するため、主に野川流域で雨水浸透ます設置事業を行っている区市に対し、補助金を交付。平成2年度から16年度末までの15年間の設置補助数は19,972基。

西岡…更に多くの設置を継続して進めていく必要がある。雨水浸透ますの設置を更に拡大するための課題と対応については。

環境局…雨水浸透ますは自発的な設置は期待しにくく、環境局は補助制度によって設置を進めてきたが、数や地域に限界がある。「点」から「面」へと雨水浸透施策の展開を図り、まちづくりと連携した広域的な対策を推進し、都民、事業者、行政が雨水浸透対策を実践できる仕組みづくりを検討したい。

西岡…地下水の保全や治水対策を効果的に進めるには、環境局は関係局と連携した対策を行うべき。

環境局…雨水の地下浸透を推進するため、透水性舗装の敷設、緑地の確保なども関係局や関係自治体と連携して検討する。対策の推進には、都民や事業者の協力が欠かせないため、積極的な取り組みのための普及啓発を行なう。

西岡…3つの提案。1) 補助金増額には限界があるので、各区市町村の努力義務、あるいは東京都として宅地指導における設置の努力義務を明確に打ち出す方針を確立すべき。2) 各区市町村の浸透ます設置の努力を下水道負担金に反映させ、努力している自治体の負担金を軽減すべき。3) 都庁等の都施設や鉄道効果事業等の建設事業においても、雨水浸透機能を積極的に推進すべき。



雨水浸透の仕組み
(小金井市HPより)



▲小金井市トライアスロン連合会長として今年もアクアスロン大会を主催

地域活動も 市議時代同様に 大奮闘！

小金井市内の地域活動にも精一杯に取り組んでいます。

東京都議会議事堂にお越し下さい！

議事堂内には、都議会PRコーナーもあり、議事堂の自由見学も出来るようになっています。また本会議や委員会が開催されている時は傍聴もできます。事前にご連絡をいただき、ご都合が合えば、私西岡がご案内させていただきます。お気軽にご連絡下さい。

西岡真一郎のブログ 毎日更新中です！

西岡真一郎のホームページでは、活動報告や政策発表等、幅広い情報を発信し、ブログ(日記・メッセージ)は毎日更新しています。ぜひご覧いただき、様々なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

<http://homepage3.nifty.com/s-n/>

事務所のご案内

●東京都庁連絡先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 議事堂5F 都議会民主党
電話 03-5320-7230/FAX 03-5388-1784

●小金井事務所連絡先

〒184-0004

東京都小金井市本町1-6-2アリスビル1F
電話 042-386-5771/FAX 042-386-5773

mail: DZG01370@nifty.com

URL: <http://homepage3.nifty.com/s-n/>

都政に対するご意見ご要望は
西岡真一郎にお寄せ下さい！

小金井事務所マップ

